



平成 31 年 4 月 5 日

各位

会社名 曙ブレーキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 信元 久隆
(コード 7238、東証第一部)
問合せ先 広報・IR 室長 鈴木 信吾
(電話番号 03-3668-5183)

役員報酬の減額・返上に関するお知らせ（追加開示）

当社は、現下の経営不振を受けその責任を明確にするために、社内の取締役と執行役員を対象とした報酬減額を決定し、その旨、平成 31 年 3 月 19 日付けで開示いたしました。この度、社外取締役と社外監査役の役員報酬についても、下記の通りの取り扱いとすることで決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 社外取締役の報酬減額の内容
月額基本報酬額の 10%を減額
2. 減額対象期間
平成 31 年 4 月支給分より 1 年間

また、社外監査役は、監査役報酬の自主返上の申し出に基づき、平成 31 年 4 月より 1 年間、月額報酬額の 10%を返上することとします。

以上